

教育実習を希望する学生へ

1. 教育実習受け入れの条件

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 教員採用試験を受験する予定があること。
- (3) 前年度までに必要書類を提出していること。

2. 提出書類

- (1) 「教育実習申込書」(本校様式)
※HP上に様式を添付してあります。
- (2) 大学で定めるもの(実習の内諾書や人物証明書など)

3. 実習期間(予定)

平成30年度の教育実習は次の期間で実施します。

2週間：平成30年5月14日(月)～5月25日(金)

4週間：平成30年5月14日(月)～6月8日(金)

教育実習説明会：平成30年5月11日(金) 13:00～(予)

※原則本校で決めた期間で実習を行ってまいります。どうしても期間を変更せざるをえない場合は協議の上、受け入れの可否を決定します。

(参考)平成31年度の教育実習は次の期間を予定しています。

2週間：平成31年5月13日(月)～5月24日(金)

3週間：平成31年5月13日(月)～5月31日(金)

4週間：平成31年5月13日(月)～6月7日(金)

(行事予定が確定するのは平成31年3月です)

4. 教育実習申込みの時期と手順等

(1) 実習前年度の8月までに

まずは、事前に本校研修部に電話をください。その際、①卒業年度②氏名③大学・学部・学科④教育実習科目⑤実習期間を伝えてください。

その後、原則来校し、「教育実習申込書」を記入の上、提出して下さい。

(印鑑持参)

来校の日時は事前に本校研修部と打ち合わせをしてください。来校できない場合は、教育実習担当者に電話でその旨を伝え、「教育実習申込書」に必要事項を記入の上、本校「研修部 教育実習係」宛に必要な書類と共に郵送してください。

(2) 受け入れの決定時期

各教科科目の実習生の受け入れ人数は、各教科部会で決定されます。学校運営上支障のない範囲での受け入れになります。教科部会での決定を受けて、研修部から正式決定の連絡をしますが、申込みの時期にかかわらず正式決定は実習前年度の8～9月頃になります。

(3) 受け入れ決定後

実習の受け入れが認められた場合、実習の当該年度の4月に、大学宛に正式文書を発送します。そこに、事前説明会の日時や実習期間等が明記されています。

5. 注意事項

- (1) 本校では教育実習指導費等の受け取りは辞退しています。大学の担当者に伝えてください。
- (2) 教育実習を行うにあたって必要となる経費は自己負担となります。
(教科書、資料集、実験費用等)
- (3) 本校に来校する際は、服装整容をきちんと整えて来校してください。
- (4) 車で来校することは可能です。(実習期間中も) 職員と同じ駐車場に駐車して下さい。なお事故にはくれぐれも注意してください。
- (5) 本校から書類等を受け取る場合は、必ず、返信用封筒(本人の住所を記載したもの)と返信用切手を同封してください。

平成____年度 教育実習申込書

秋田県立大館鳳鳴高等学校長 様

平成____年____月____日

貴校における平成____年度の教育実習を希望したく、申し込みますので、
よろしくお取りはかり下さいますようお願いいたします。

(1) 実習希望者氏名 ^{ふりがな} _____ 印

(2) 出身校及び卒業年月日

_____ 高等学校 平成____年____月 卒業

(3) 所属大学

_____ 大学 _____ 学部 _____ 学科

(4) 実習希望教科(科目)及び実習期間

_____ 教科 _____ 科目 _____ 期間 _____ 週間

(5) 教員採用試験受験予定 () 有 () 無

(6) 連絡先

①大学在学中の住所 〒 _____

TEL _____

②実習期間中の住所 〒 _____

TEL _____